## 実施します！農地利用状況調査

農地利用状況調査は『農地法』の規定に基づくもので、遊休農地の把握等を目的としています。調査の際に、私有地に立ち入らせていただく場合がありますので、ご理解ご協力をお願いします。

**調査期間**／7～10月（予定）

**調査員**／農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員等の町職員（顔写真付きの身分証明書を携行しています）

**他** 遊休農地とは、現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地や、その農業上の利用の程度が、その周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地をいいます。

**問** 農業委員会事務局（☎内線407）

## 森林の伐採には「伐採届」が必要です！

県が定める「地域森林計画」に含まれる森林の立木を伐採するときは、事前に伐採届を町に提出する必要があります。詳しくは農林課へお問い合わせください。届出の様式は農林課窓口に備え付けてあるほか、林野庁ホームページからも取得できます。

**提出期限**／伐採を行う90日前から30日前まで

**添付書類**／伐採する場所の位置図、公図の写し等

**問** 農林課（☎内線403）

## 7～11月は「働き方改革推進期間」です！

県では「働き方改革推進期間」を設定して取り組みを推進しています。

**取り組み**

○期間中の毎月第3水曜日を「県内一斉ノー残業デー」とし、定時退社を呼び掛けます。

○期間中は、年次有給休暇の取得促進を呼び掛け、特に10月は前年より1日以上多い休暇の取得を呼び掛けます。

**問** 県雇用労働課（☎048・830・4516）

## お手伝いします！労使トラブルの円満な解決

県労働委員会は、公平な立場で労働者と会社のトラブル解決をお手伝いする機関です。「解雇・雇い止め」、「パワハラ」、「セクハラ」など、会社に訴えても改善されずに困っている方は、一度ご相談ください。手続きは簡単で、秘密は厳守されます。

**費** 無料

**問** 県労働委員会事務局（☎048・830・6452）

## 東京2020オリンピック・パラリンピック2年前イベント

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会まであと2年。競技体験や有名アーティスト等のコンサート、お笑い芸人のライブステージ、本県ゆかりのオリンピアン、パラリンピアンによる競技実演やスペシャルトークショーなど、楽しい内容が盛りだくさんの記念イベントを開催します。県内で5競技が開催される東京2020大会を、みんなで盛り上げましょう。

**オリンピック2年前イベント**

**日** 7月21日（土）、22日（日）

**場** イオンレイクタウン（越谷市）

**パラリンピック2年前イベント**

**日** 8月25日（土）

**場** ららぽーと富士見、富士見市民総合体育館（富士見市）

※詳しくは県オリンピック・パラリンピック課のホームページをご覧ください。

**問** 県オリンピック・パラリンピック課（☎048・830・2892）

## 離職中の看護職の方は届け出をお願いします！

看護職の資格をお持ちで就業していない方は、県ナースセンターへの届け出が必要です。転居や出産育児等で離職した方は、県看護協会ホームページ上の「とどけるん」のサイトから手続きをお願いします。

**問** 県ナースセンター（☎048・824・7266）

## SKIPシティ国際Dシネマ映画祭2018

**日** 7月13日（金）～22日（日）

※②は21日（土）まで

**場** ①SKIPシティ（川口市上青木3-12-63）※期間中のみ川口駅東口等から無料送迎バス運行

②MOVIX川口（川口市並木元町1-79アリオ川口3階）※川口駅東口から徒歩8分

**内** 世界各国の映画作品を上映。15周年特別企画として「怪盗グルーシリーズ」三作品一挙上映や埼玉県出身監督の特集上映をするほか、バリアフリー上映や野外上映を実施します。

**費** 前売1回券600円、当日1回券800円（ほかにも券種あり。セブンチケットなどで購入可能）

**他** 詳しくは、映画祭公式ホームページをご覧ください。

**問** SKIPシティ国際Dシネマ映画祭事務局（☎048・263・0818）

※平日の午前10時～午後6時

## 開催します！トンボ自然館まつり

**日** 7月15日（日）午前10時～正午

**場** よりいトンボ自然館（寄居502、セイコー運輸㈱内）

**内** 語りと紙芝居、トランペット演奏、竹とんぼや竹鉄砲などの竹を使ったいろいろな遊び

**問** 寄居町にトンボ公園を作る会代表・仮屋さん（☎090・3335・5147）

## お出かけください！埼玉ピースミュージアムイベント

**収蔵品展「昭和の暮らし」**

**日** 7月14日（土）～12月2日（日）

**内** 戦時下の暮らしを物語る収蔵品の展示

**証言者ビデオ無料上映会**

**日** 7月28日（土）①午前10時20分～50分 ②午後1時35分～2時5分

**定** 160人（先着順）

**内** 戦争体験者の方の貴重な体験談をまとめたビデオの上映

**共通**

**問** 埼玉ピースミュージアム（埼玉県平和資料館）（東松山市岩殿241-1113、☎0493・35・4111）





## 食中毒に注意しましょう！

暑い季節は、細菌による食中毒の発生が多くなります。特に食肉から検出されるカンピロバクターや、腸管出血性大腸菌O−157による食中毒には十分な注意が必要です。食中毒予防の3原則を習慣にして、細菌から身を守りましょう。

### 食中毒予防の3原則

**1 菌を付けない**

○十分に手洗いをしましょう。

○生肉とそれ以外の食品を扱う場合、トング、箸は必ず区別しましょう。

○生野菜はよく洗って食べましょう。

**2 菌を増やさない**

○細菌が増殖しないよう低温保存（10℃以下）しましょう。

**3 菌をやっつける**

○食品は中心部までよく加熱（75℃以上、1分間以上）して、すぐに食べましょう。また、生や加熱不十分な状態では、絶対に食べないでください。

**問** 熊谷保健所（☎523・2811）

## ご注意ください！蚊による感染症

ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症にかかる恐れがあります。海外では蚊を媒介とする感染症が多く報告されており、昨年は中南米地域でジカウイルス感染症が流行しました。蚊が媒介する感染症にかからないための予防対策を心掛けましょう。

### 蚊が媒介する感染症を防ぐ対策

**▶蚊に刺されない**

○屋外活動の際は、長袖、長ズボンを着用し裸足でのサンダル履きは避け、できるだけ肌の露出を少なくしましょう。

○虫よけ剤を正しく（使用上の注意をよく確認して）使用しましょう。

○海外へ渡航する際は、渡航前に現地の蚊を媒介とする感染症の流行状況を把握しましょう。

**▶蚊を増やさない、屋内に入れない**

○蚊は、植木鉢の受け皿や屋外に放置された空き缶に溜まった雨水など、小さな水たまりで発生します。日ごろから住まいの周囲の清掃を心掛け、水たまりをなくしましょう。

○網戸や扉の開閉を減らし、蚊取り線香を使用するなどして、家の中への蚊の侵入を防ぎましょう。

**問** 県保健医療政策課（☎048・830・3515）

## 7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。

～ 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ ～

### 再出発を見守る社会へ！

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。法務省が主唱し、今年で68回目を迎えます。

犯罪からの立ち直りには、彼らを見守り支える地域社会の温かい心が必要です。また、彼らが立ち直り、二度と犯罪を起こさなければ、私たちが暮らす地域も安全で安心なものになります。

期間中、町では深谷地区保護司会寄居支部や寄居地区更生保護女性会を中心に、関係団体との合同パレードをはじめ、学校訪問・街頭広報活動などが行われます。

皆さんで対話とふれあいの輪を広げ、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えましょう。

**問** 健康福祉課（☎内線121）

### 愛の募金にご協力ください！

寄居地区更生保護女性会（清水ふみ子会長）では、毎年7月に「社会を明るくする運動強調月間」の活動の一環として「愛の募金」を行っています。

この募金は、昭和35年から実施しているもので、町内では更生保護女性会が発会した平成12年度から取り組み、平成29年度には、約42万円のご協力をいただきました。募金は、一部を県内・町内の福祉施設に、また、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、絵本代として町内9カ所の保育所等へ寄附させていただきました。

更生保護女性会は、心ならずも罪を犯した人や、非行少年に温かい手を差し伸べ、立ち直りを支援し、犯罪や非行のない明るい社会を築こうと活動しているボランティア団体です。皆さんの温かいご理解ご協力をお願いします。

**問** 清水ふみ子さん（☎581・3331）